

○館林市社会福祉協議会

■緊急的かつ一時的な支援が必要な方へ食料品等の現物支給（生活困窮者救済事業）



館林市社協では、市内に居住し、食料品または食料品を購入する資金を持たず、緊急的かつ一時的な支援が必要で、生活保護を受給していない方を対象に、生活困窮者救済事業として食料品等の現物支給を開始した。

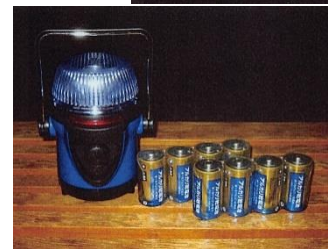
社協では、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し生活に困窮する世帯を対象として、生活福祉資金貸付事業の特例貸付を行っているが、そうした事業を通して、緊急的に支援が必要

な方に声を掛け1人当たり1週間分の食料支援（※、レトルトカレー、缶詰、カップラーメン）とライフライン支援（電気停止の場合：ランタン、ラジオ付き懐中電灯、ガス停止の場合：カセットコンロ、カセットボンベ、水道停止の場合：水2



L×18本）を実施している。

食糧支援は年度内3回までとして、その間に今後の生活の方向性を本人と共に決めるための暫定措置といった位置づけを持っている。



■ひとり親家庭に食料品無料配布



また、館林市社協では、館林市、NPO 法人三松会、あかるい未来ネットと4者協働で、市内のひとり親家庭への食料品配布会を実施している。市総合福祉センターにおいて、毎月第1日曜日にドライブスルー方式で手渡しをしている。

令和2年度は、8月から3月までの計8回、延400世帯に配布することができた。スタート時は、レトルト食品や菓子・ジュース等の配布であったが、現在は企業、支援団体等の寄贈品も集まり、玉ねぎ・じゃがいも・ピーマンなどの野菜やお米・乾麺なども配布している。



あかるい未来ネットのボランティアは、「寄付はありがたい気持ちのつながりを感じる」と話している。食料配布は令和3年8月まで実施。